

基本事業コード	06090001	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	介護予防ケアマネジメント事業		
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 98 ページ

**基本事業の概要**  
対象者が要介護状態等となることを予防するため、地域包括支援センターの職員及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員により、その方の心身の状態や置かれている環境などの状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、適切なサービスが実施されるよう援助を行い、住み慣れた地域で安心して、在宅での生活を続けることができるよう支援する。

**対象** 介護保険法における要支援認定者及び二次予防事業対象者  
**意図** 要介護状態になることを予防するとともに、住み慣れた地域で安心して、その人らしい自立した生活を続けることができるよう、ケアマネジメントを通じて支援する。  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防ケアプラン作成延べ件数		件	7,358	7,400	7,756	7,800	
要支援認定者の割合	要支援認定者数÷要介護認定者数	%	28.16	30	29.05	31	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			24年度			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	介護予防ケアプラン作成事業(直営分)	指標 ケアプラン作成件数			3,400	件	A	○
		6,798,666	4,817,532	6,969,000	3,170		維持 維持	
02	二次予防事業対象者介護予防ケアプラン作成事業	指標 ケアプラン作成件数			20	件	A	
		0	0	0	8		維持 維持	
03	介護予防ケアプラン作成事業(県内事業所への委託分)	指標 ケアプラン作成件数			4,000	件	B	◎
		0	0	0	4,577		維持 拡充	
04	介護予防ケアプラン作成事業(県外事業所への委託分)	指標 ケアプラン作成件数			24	件	A	
		56,560	46,080	251,000	9		維持 維持	
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		8,343,000	6,761,000
事業費の合計(円) (A)		6,855,226	4,863,612
財源内訳	国庫支出金	2,719,000	1,921,000
	県支出金	1,359,000	960,000
	地方債	0	0
	その他特定	1,415,560	1,021,000
	一般財源	1,361,666	961,612
正規職員	業務量	8.34人	7.55人
	人件費(B)	49,558,415	45,454,783
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.52人	0.40人
	人件費	1,323,042	1,032,742
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		56,413,641	50,318,395

【重点化欄】  
◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この基本事業は介護保険における要支援認定者に対して、適切な支援を実施することで、要介護状態への移行を防ぐことを目的としている。今後、高齢者の介護度の重度化を防ぐためにも、要介護認定者総数に占める要支援認定者数の割合を高くすることが重要である。介護予防ケアプラン作成件数も増加傾向にある。引き続き、介護保険法に基づき、この事業を継続していくものとする。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 今後も高齢者数の増加が予想され、それに伴い、ケアプラン作成数の増加も見込まれる。直営職員や、委託先居宅支援事業所の有資格者が、適切なケアプランを作成することにより介護保険サービスの利用の効果に結びつくことから、要支援認定者の割合上昇も見込まれる。この事務事業を実施することは妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 現状、民間への地域包括支援センターの運営委託は実施しておらず、市直営で地域包括支援センターを運営していることから、有資格職員にてケアプラン作成業務を実施している。ケアプラン作成業務については、各居宅介護支援事業所にも委託できることから、作成業務の委託を依頼し、増加する要支援認定者に対して対応していくものとする。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 要支援と認定された方が介護予防サービスを利用するには、地域包括支援センターの専門職員と、市から委託を受けた民間の居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーが介護予防計画を作成する必要がある。要支援の認定者は毎年増加しているため、ケアプラン作成件数も増加している。平成24年の法改正により、民間居宅支援事業所へ委託できる件数の制限が無くなり、市内事業所の多くが、積極的に委託を受ける姿勢をみせていることから、介護予防計画(ケアプラン)作成については、特異な案件を除き、委託を優先させ、直営で支援する対象者数を増やさずに、民間事業所と連携しながら、高齢者等の自立支援に向けた様々な相談ケースへの対応を充実させる。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	地域包括支援センターの専門職員や民間事業所のケアマネジャーが作成するケアプランを含むケアマネジメント力を高めるための研修会(事例検討会等)を定期的に行い積極的な意見交換を行いながら、秩父地域全体の介護予防マネジメント力のレベルアップを図っていく。 ケアマネジャーの資格を取得を目指す職員を育成する。また、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが中心となり、民間のケアマネジャーを対象に、研修会や勉強会等を開催し、介護予防ケアマネジメントのスキルを向上させる。 新たに資格を取得する職員は育成できなかった。ケアマネジメントのスキルアップは、包括職員と民間の事業所等と定期的に行う事例検討会や研修会等を開催して、互いにスキルアップを図っている。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	今後、地域包括支援センターを運営する上で必要な3職種(保健師・社会福祉士・主任ケアマネ)の資格を持つ職員の確保の見通しが困難であれば、一部地域包括支援センターの運営を委託することを検討する。 包括支援センターの委託について検討したが、国における介護保険計画等の見直しを含め不明な点もあり、当分の間、委託はしないで、直営での運営を充実させることとした。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
質の高いケアプラン(ケアマネジメント)を提供できよう包括職員と民間のケアマネジャーのスキルアップを図ることで、的確な介護予防サービスの提供を受けられ、多くの市民(要支援者)が介護状態になることを予防できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06090002	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
総合振興計画 98 ページ			

基本事業の概要	高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように、地域で働く介護支援専門員への支援を実施する。
---------	--

対象	地域で働く介護支援専門員
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域包括支援センターなど関係機関との連携の強化を図るとともに、資質の向上を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、その方にあった適切な支援が実践できるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加延べ人数	参加人数	人	83	100	44	100	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加率	参加人数÷対象人数(91人)	%	45.6	55	48.35	55	
居宅介護支援連絡会への事業所の参加率	参加事業所÷対象事業所(31事業所)	%	95.12	100	95.16	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指 標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	研修会開催事業	指標 研修会開催回数	2	回	A	維持 維持		
		84,000   20,000   110,000	1					
02	勉強会開催事業	指標 勉強会開催回数	2	回	D	皆減 休廃止		
		0   0   0	0					
03	連絡会議開催事業	指標 連絡会議開催回数	2	回	A	維持 維持		
		0   0   0	2					
04	サービス提供事業所一覽作成事業	指標 事業所一覽作成部数	300	部	A	維持 維持	○	
		23,520   113,400   158,000	300					
05	介護支援専門員からの個別相談対応事業	指標 相談に対応した割合	100	%	A	維持 維持		
		0   0   0	100					
06	秩父郡市地域包括支援センター連携会議開催事業	指標 連携会議開催回数	3	回	A	維持 維持		
		0   0   0	3					
07	医療機関相談員との連携会議開催事業	指標 連携会議開催回数	1	回	B	維持 拡充	◎	
		0   0   0	1					
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		187,000	229,000
事業費の合計(円) (A)		107,520	133,400
財源内訳	国庫支出金	43,000	52,000
	県支出金	21,000	26,000
	地方債	0	0
	その他特定	21,000	28,000
	一般財源	22,520	27,400
正規職員	業務量	1.03人	0.99人
	人件費(B)	6,120,524	5,960,296
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.02人	0.00人
	人件費	53,637	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		6,228,044	6,093,696

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡充	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	介護支援専門員の研修の多くは、県南で開催されるため、参加できない方も多く、身近な場所での開催により参加者が増え、ニーズに沿った内容開催に応じていくことにより、情報共有を図っていくことが必要である。今年度研修会については、日程の都合により1回の開催件数であったため、未達成となった。対象事業所も積極的参加意向を示しているため目標値を高めているが、日程の都合、緊急要件と重なる等の理由によりいたしかたなく欠席となる場合もある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 現在、実施している事務事業は、介護支援専門員の資質の向上や業務の円滑な遂行のために必要な業務となっている。なお、近年は困難なケースが増加しており、介護支援専門員には幅広い知識が要求されることから、そうした事例に対応できる能力を身につけるための事務事業の内容を充実させていく必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 地域包括支援センターの実施主体は市町村にあり、現状、秩父市ではこの事業を実施することは妥当である。また、地域で働く介護支援専門員を広く支援する観点からも、この事業は引き続き市で実施していく必要がある。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高齢者相談支援センターへの相談内容として、退院後の在宅生活への支援相談が年々増えていることから、医療機関と居宅介護事業所や介護施設等との連携した支援の必要性が高まっている。平成24年度から医療機関のCW(相談員)と包括職員との連絡会議(検討会)を開催しているが、今後は、民間の居宅支援事業所も加えた検討会として開催し、退院後の在宅生活の支援が、よりスピーディーに、且つ適切に行えるようにする。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
勉強会開催事業	対象者を新任ケアマネとして開催してきたが、対象者も少なく、県や県社協等が主催する研修課もあるので、市独自の勉強会は開催は廃止しても差し支えないと判断した。
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	平成24年度から市内の病院に勤務するCW(相談員)と包括職員との連絡会議は行ったが、市内の民間事業所のケアマネジャーと一緒に検討会をする機会は無かった。退院後の在宅生活に不安に感じている方(高齢者等)が増えていることから、そうした事案に適切に対応できるよう、医療機関・包括・居宅支援事業等の連携を強化する。また、研修会の参加者を増やすため、年度当初の連絡会議等において、市内の居宅支援事業所が関心のある研修内容等のアンケートをとり、年度内にその意向をふまえた研修会を開催する。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	市内のケアマネジャーの資質を高めるため研修会や勉強会を開催する他、包括職員と医療機関(相談員)との連携を深める連絡会議を定期的に開催して、対応が困難な事案にも連携して対応できるようにする。 ケアマネジャーのスキルアップのための研修会や、医療機関との連絡会議は予定通り実施できた。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 病院のCW(相談員)とケアマネジャーが連携して対応しやすい環境とすることで、医療系の介護サービスへのスムーズな移行を含め、より適切な介護サービスが提供できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06090003	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	高齢者総合相談支援事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
総合振興計画 98 ページ			

基本事業の概要	地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続して行くことが出来るよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、必要な制度に結び付ける等の支援を行う。
---------	--

対象	高齢者やその家族
意図 (対象をどのようにしたいか)	高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送れるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談に包括支援センター職員が対応した割合		%	100.	100.	100.	100.	
包括支援センターだよりの市報への掲載回数		回	6.	6.	6.	6.	
包括支援センター通信の発行回数		回	2.	2.	2.	2.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	地域包括支援ネットワーク構築事業	指標	地域包括支援センター通信の発行回数	2.	回	A		
		70,518	96,293	218,000	2.	維持	維持	
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		166,000	218,000
事業費の合計(円) (A)		70,518	96,293
財源内訳	国庫支出金	28,207	38,035
	県支出金	14,104	19,018
	地方債		
	その他特定	14,104	20,222
	一般財源	14,103	19,018
正規職員	業務量	1.63人	1.40人
	人件費(B)	9,685,877	8,428,701
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.10人	0.00人
	人件費	250,305	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		9,756,395	8,524,994

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小   維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市民に対し、地域で高齢者を見守る重要性の啓発と、地域包括支援センターの周知を図ることは、今後も継続して実施する必要がある。また、高齢者や家族から受けた相談内容を整理し、問題解決に至るよう、包括職員が支援を行う必要があり、基本事業指標、目標値の設定、実績値は適切である。今後も高齢者や家族が抱える不安が解消できるよう努める。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 高齢化率の上昇、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者虐待等の諸問題の増加により、今後高齢者や家族からの相談はますます増加するものと思われる。高齢者の生命と、生活の安全の確保は、行政にとって重要な課題であり、今後は地域の民生委員や関係機関とのネットワークを強化して行く必要があり、事務事業は適切である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 秩父市の場合、直営で地域包括支援センターを運営しており、介護保険法に基づき、実施主体は妥当である。最近では相談件数の増加に加え、対応する内容も複雑多岐になっており、公正中立な立場で相談できる直営包括の有効性は大きいと考えられる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	高齢者虐待や認知症のある単身高齢者等の支援においては、緊急を要する案件が多いことから、引き続き、民生児童委員、隣近所の見守り応援、郵便局・JA・新聞配達業などの協力事業所に、早期発見のための声かけ・見守りのご協力をお願いして行く。 要援護者の発見に至った場合は、速やかに市に通報していただき、市の専門職員が早期訪問し、必要な支援に結びつけることができるよう、今後もネットワークを強化して行く。	民生児童委員や関係機関との連携を図り、支援を必要とする高齢者の把握に努め、相談支援体制の強化を図る。見守りネットワーク協力事業所等に対して、地域包括支援センター通信を配布し、引き続き、高齢者を地域で見守る体制を維持して行く。 年2回、包括支援センター通信を発行し、民生児童委員や見守りネットワーク協力事業所を含む関係機関に配布した。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案		
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 地域住民の温かい見守り支援により、一人暮らしの高齢者でも、安心して在宅生活を続けることが出来る。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06090004	担当課所名	秩父地域包括支援センター
<b>基本事業名 権利擁護事業</b>			
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 98 ページ

**基本事業の概要**  
 何らかの支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域において、尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることが出来るよう、専門的な視点から高齢者の権利擁護のために、必要な支援を行う。

**対象** 虐待を受けていると思われる高齢者や、認知症などにより判断能力の低下が見られる高齢者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 高齢者の身の安全や権利、財産を守る。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
認知症サポーター養成人数		人	767	1,000	836	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	高齢者虐待対応事業	指標	高齢者虐待の相談への包括職員の対応件数	-		人	A	
		35,494	2,860	198,000	21		維持 維持	
02	成年後見制度活用促進事業	指標	成年後見制度の相談への包括職員の対応件数	-		人	A	○
		2,860	18,900	44,000	17		維持 維持	
03	認知症サポーター養成事業	指標	養成講座参加者数	1,000		人	A	◎
		129,194	220,347	228,000	836		維持 維持	
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		560,000	614,000
事業費の合計(円) (A)		167,548	242,107
財源内訳	国庫支出金	67,019	95,632
	県支出金	33,510	47,816
	地方債		
	その他特定	33,510	50,843
	一般財源	33,509	47,816
正規職員	業務量	0.70人	0.62人
	人件費(B)	4,159,579	3,732,711
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.04人	0.00人
	人件費	89,395	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		4,327,127	3,974,818

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	認知症や悪徳商法による被害、虐待や家族関係など、高齢者を取り巻く様々な問題があり、高齢者の権利が侵害されるケースが多く、高齢者が地域において尊厳ある生活を維持し、安心して暮らして行けるよう、専門的・継続的な視点で支援を行う必要がある。高齢者虐待の背景には、認知症が原因と思われる事例もあり、これらに対応するため、認知症サポーター養成事業を通じて、認知症・虐待等の理解を図ることは重要であり、基本事業の意図、指標、目標値の設定としては適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 高齢者虐待の対応と、成年後見制度の活用については、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを維持する上で、中核を成す事業であり、事務事業としては適切である。また、高齢者人口の増加とともに、認知症も増加して行く傾向があり、認知症についての正しい知識と理解の啓発は、認知症の方やその家族が安心して住み慣れた地域での生活を続けるために必要であり、今後も認知症サポーター養成講座を推進して行く。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 権利擁護事業は、市が直接関与するよう法令で定められた事業である。 ケースによっては、措置入所や成年後見制度の市長申立てを行うこともあり、市の関与は不可欠である。 高齢者虐待対応については、高齢者虐待防止法に基づき、地域包括支援センターの業務として位置づけられ、実施主体は妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 秩父市の高齢化率は、平成24年4月1日現在で27%を超え、認知症に関する相談も増加傾向にあり、認知症に関する相談が増えているということは、その裏には虐待事案が潜んでいることも考えられ、今後も重要課題として取り組むべき事項である。認知症についての正しい知識と理解の啓発は、認知症の方やその家族が安心して住み慣れた地域での生活を続けるために必要であり、今後も認知症サポーター養成講座を推進して行く。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 増加する認知症高齢者を支援するため、地域住民を対象に、地域包括支援センターと社会福祉協議会等が連携して、認知症サポーター養成講座を開催し、より多くの市民に認知症の理解を深めていただき、合わせて普及啓発も図って行く。 認知症サポーター養成講座は地域住民以外に、企業や学校関係の講座開催もあり、認知症が身近な問題として、市民の関心も高まり、効果が現れている。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 市民の皆さんが認知症の理解を深めることで、認知症状があっても安心して、住み慣れた地域で生活を継続できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------



基本事業コード	06090005	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	介護予防事業(一次予防事業)		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	1	誰もが元気なまちづくり
	施策	2	市民の健康支援
総合振興計画 84 ページ			

**基本事業の概要**  
主として活動的な状態にある高齢者を対象に地域において介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるようなコミュニティを目指して介護予防に関する活動の普及、啓発を行い地域における自発的な活動の育成・支援を行う。

**対象** 65歳以上の市民、及びその支援の活動に関わる者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 生活機能の維持・向上を図り、精神・身体・社会的にいいきと活動的な生活を送る。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防事業参加者数		人	1,085	4,100	3,991		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化		
		事業費(円)			目標値(上段)					
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)					
01	介護予防普及啓発事業「お達者塾」	指標 延参加者数・実施回数	246,735	70,565	0	360・4	97・4	人・回	D 皆減 休廃止	
02	介護予防普及啓発事業「出前講座」	指標 延参加人数	96,919	230,000	169,000	600	1,059	人	B 維持 拡充	◎
03	介護予防活動支援事業「いきいき倶楽部」	指標 参加人数・回数	53,738	73,165	276,000	250・8	209・7	人・回	A 維持 維持	
04	介護予防普及啓発事業「健康相談」	指標 申し込み件数・実施回数	0	60,000	120,000	12・3	9・3	人・回	C 拡大 拡充	○
05	介護予防普及啓発事業「介護予防アドバイス票」の送付	指標 送付数	0	0	0	3,000	2,617	通	A 維持 維持	
06		指標								
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
11		指標								
12		指標								
13		指標								
14	介護予防普及啓発事業「いってんべえ」	指標			730,000					

(参考) 最終予算額(円) 1,070,000 1,004,000

事業費の合計(円) (A)		397,392	433,730	1,295,000
財源内訳	国庫支出金	99,348	108,433	323,750
	県支出金	49,674	54,216	161,875
	地方債	0	179,998	0
	その他特定	168,892	0	537,425
	一般財源	79,478	91,083	271,950
正規職員	業務量	1.12人	1.24人	
	人件費(B)	6,655,327	7,465,421	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.01人	0.00人	
	人件費	35,758	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		7,052,719	7,899,151	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	65歳以上の市民がいきいきと活動的な生活が継続できるよう、各種教室やアドバイス票の送付を実施し、介護予防の普及啓発事業への参加人員を指標とし、設定した目標値は適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 枝番03の「いきいき倶楽部」は住民による自主的な活動により、身近な場所で気軽に仲間と参加できる機会となっている。枝番01、02、04の事業への参加者の感想は好評であるが、周知の段階では反応が少なく、介護予防について啓発の必要性は高い。またより身近な場所で事業実施することで、継続した自主的な活動へと発展できると考え、H25年度は、周知方法と合わせ住民組織や他団体などと協働した事業展開も検討する。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 介護予防事業は、介護保険法や地域支援事業実施要項に定められており、市が行うことは妥当であるが、住民組織などと協働した活動は必要である。また、介護予防事業の普及啓発が十分でない現状では、住民の自主的な活動の立ち上げ・継続に、行政としてのサポートは必要と考える。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
「いってんべえ」	対象者が活動的でいきいきとした生活が送れるように身近な地域の公会堂等で運動や歌などの教室を開催する。また二次予防事業修了者の受け皿的な意味も含め実施する。
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 二次予防事業の参加対象者は限定されるが、65歳以上の高齢者がすべて対象となる出前講座において、多くの方に参加していただくことで閉じこもり・うつ予防を図りたいため、重点として取り組む。また、新規事業「いってんべえ」においても対象者が参加しやすい身近な会場で実施するなど参加者数を増やし閉じこもり・うつの予防につなげたい。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
「お達者塾」	会場が自宅から遠く参加者が減少していた。参加者の勧誘など工夫を凝らしたが、会場の設定場所や実施形態など他団体の講座と重複するものが多かったため。
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 町会単位で地域の特色を生かした介護予防事業の自主的活動に繋がるように地域包括支援センターが中心となり支援していく。また、地域高齢者を支える介護予防サポーターに対して簡単に分かりやすい指導テキストを提供し町会の自主的活動を支援。 「いきいき倶楽部」として取り組んだ結果、昨年度に続き2町会では自主的に活動が継続されている。新たに今年度は2町会に声かけそのうち1町会が第1回を開催した。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	事業の実績値は目標に満たないものもあり今後より一層多くの市民が介護予防事業へ参加できるよう、又参加することで活動的な状態を維持できるよう従来の「お達者塾」の形式を変え事業「いってんべえ」を実施し健康支援に努める。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	いきいき倶楽部の活動が、町会単位で地域の特色を生かした介護予防事業の自主的活動に繋がるように、地域包括支援センターが中心となり支援していく。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06090006	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	介護予防事業(二次予防事業)		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	1	誰もが元気なまちづくり
	施策	2	市民の健康支援
			総合振興計画 84 ページ

基本事業の概要	主として要介護状態等となる恐れの高い状態にある65歳以上を対象に個々の対象者の状態に応じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援することで、要介護状態になることを予防し、活動的で生きがいのある生活が送れるように適切な事業を実施する。
---------	--

対象	要支援・要介護状態になる恐れの高い方
意図 (対象をどのようにしたいか)	要支援・要介護状態になることを予防し生きがいのある生活を送ることができるように努めてもらう。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防事業実人員		人	168	400	201		
対象者把握事業実人員		人	8,541	3,000	2,617		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	対象者把握事業	指標 調査回収率			100	%	B	○
		6,040,255	4,008,061	3,890,000	86.4		維持 拡充	
02	運動器機能向上事業	指標 該当者数と参加率			450 20	人・%	B	◎
		4,530,282	4,554,690	3,742,000	342 31		維持 拡充	
03	口腔器機能向上・栄養改善複合事業	指標 該当者数と参加率			500 5	人・%	B	○
		615,895	699,598	1,013,000	405 6		維持 拡充	
04	デイサービス事業	指標 参加人数			8	人	B	
		1,007,280	831,660	3,908,000	8		維持 拡充	
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	15,476,000	13,353,000		
事業費の合計(円) (A)	12,193,712	10,094,009	12,553,000	
財源内訳	国庫支出金	3,048,428	2,523,502	3,138,250
	県支出金	1,524,214	1,261,751	1,569,125
	地方債	0	0	0
	その他特定	5,182,328	4,189,014	5,209,495
	一般財源	2,438,742	2,119,742	2,636,130
正規職員	業務量	1.42人	1.39人	
	人件費(B)	8,438,004	8,368,496	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.01人	0.00人	
	人件費	35,758	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	20,631,716	18,462,505		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡充	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	二次予防事業対象者が各々の課題に沿った事業に参加するうえで、二次予防対象者把握事業(生活状況に関するアンケート調査)の実施は重要である。24年度より3年間かけて70～79歳の高齢者にアンケート調査を実施し、二次予防事業対象者となった方については、電話や訪問等により二次予防事業への参加を促し、要支援・要介護状態に移行しないようにしていくことが必要である。そのため、事業の参加者数は指標として適切である。また、事業参加による効果についても検証していきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 基本事業および事務事業は地域支援事業実施要項に基づくものであるため、妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市直営で地域包括支援センターを運営していることから、市でこの事業を実施することは適切である。今後も市が主体となって直営または委託により介護予防事業に取り組む。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 二次予防事業対象者と決定した者のうち、運動器の機能が低下しているおそれがある者の占める割合が高い状況にある。そのため、枝番号02の運動器機能向上の事業を重点化し、参加者数を増やしていくことで要支援・要介護状態になることを未然に防ぐ必要がある。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	運動器機能向上教室、口腔機能向上・栄養改善複合教室の参加者を定員に満たすために可能な限り参加希望者を多めに募る。また、従来は対象者が住む地域包括支援センターの地域で教室会場を設定したが、地域を超えて参加できるようにしていく。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	運動器機能向上教室、口腔機能向上・栄養改善複合教室参加修了者が機能を維持するために継続して参加できる教室を一次予防事業として開催していく。	
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	機能維持のため、継続して参加できる教室を地域で主体的に実施できるように支援していく。	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
運動器の機能が低下しているおそれのある者に、より多く参加していただくことで、要支援・要介護状態になることを予防する。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------